

(別添1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 佐久市立 田口保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>○佐久市保育理念は、「子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図り生きる力の基礎を培います」 ・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。 入園のしおり、ホームページに記載されていました。</p> <p>○園の基本方針は、子どもや家庭を中心に、子どもの力を発揮させ、家庭や地域との交流を深める内容になっており職員等解りやすい内容になっていました。</p> <p>○「保育園とは・保育目標・より豊かに育つために」等は、やさしい言葉で書かれ、保護者にもわかりやすい内容になっていました。保護者への周知は、「入園のしおり」に記載され、入園時に説明もされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	■ 8	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○社会福祉事業全体の動向は、地域の福祉・保育の需要動向等について、佐久市の「公立保育の在り方」等記載されており、把握・分析が行われていました。  ○佐久市基本計画に、地域の子どもの数、利用者像・保育ニーズに関するデータ等、詳細に把握されていました。保育事業経営の長期的な視野に立って展開されていました。  ○経営状況の分析は、市の子育て支援課で、保育内容や組織体制、職員体制、人材育成、財務状況の現状分析が適切に行われていました。
				■ 9	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
				■ 10	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
				■ 11	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	
		② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	■ 12	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○佐久市基本計画は、第二次総合計画前期の主な取り組みに、子育て支援サービス・保育サービスが記載されており、経営環境や保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人事育成、財務状況の現状分析が行われ、具体的な課題や問題点が明らかにされています。  ○園長（副）や主任保育士は、毎月定例で開催されている、市の園長会・主任会に出席し運営や課題解決・改善の取り組みを具体的に行われていました。
				■ 13	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	
				■ 14	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
				■ 15	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	■ 16	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○中・長期計画は、佐久市子育て支援計画として、第二次佐久市総合計画として策定されました。  ○中・長期計画は、「将来を担うひとづくり」とされ、取り組まれていました。
				■ 17	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
				■ 18	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
				■ 19	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
組4 福祉的・社会的・計画画的な取組の向上への	(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	■	20	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○中・長期計画の基本的取り組みは、・幼児教育の充実・幼児教育の環境整備・幼児の生活習慣指導の充実と示され、市の保育目標 1、自然の中で楽しく遊ぶ子ども 2、心身ともにたくましい子ども 3、思いやりのある子ども基に、田口保育園は、①あいさつのできる子ども ②夢中になって遊ぶ子ども ③友だちを大切にすることも ④人の話が聞ける子どもと、実行可能な計画になっていました。  ○「より豊かに育つために」と具体的な項目に示されていました。	
				■	21	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。		
				■	22	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		
				■	23	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
			■	24	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○事業計画の策定は、年度末に担当がクラスの意見をまとめ職員会に提出、見直し、計画が検討されていました。		
			■	25	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。			
	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	■	26	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○園で見直し計画されたものは、市子育て支援課に提出され評価され、事業計画の見直しがされていました。  ○事業計画は、職員会、朝会、担任から説明され全職員が周知されるよう、取り組みがされていました。		
			■	27	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。			
			■	28	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。			
			a)	■	29		事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○事業計画は、保育園パンフレット（ほいくえんだより）入園のしおりに記載され配布されていました。  ○行事計画は、入園時の保護者会で説明が行なわれています。「ほいくえんだより」にも毎月お知らせして、理解しやすい取り組みがされていました。  ○「ほいくえんだより」と共に、クラスだより「たぐちっこだより」に行事の詳細や保育の様子が解り、子どもと楽しめるおたよりが生まれ保護者に周知されていました。
				■	30		事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
				■	31		事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	
■	32	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。						
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	a)	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	■	33	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○保育の質の向上の取り組みは、園長（副）、主任保育士が中心になって、市の園長会が作成した保育園職員としての心構えを基に、保育を円滑に進めるために、職員（保育士）としての自覚を持ち、職員同士の意思の疎通を十分に測り、保護者が子育ての喜びと自信を得ることを、支援の目的と考え、皆で明るく楽しい園にしていこうと努められています。  ○自己評価は、市の子育て支援課が一体的に実施、分析、評価されていました。		
			■	34	保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。			
			■	35	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。			
			■	36	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</li> <li>■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</li> <li>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</li> <li>■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</li> <li>□ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○自己評価については、年2回主任と面接を行い、課題や改善点を共有し取り組まれていました。</p> <p>○職員・臨時職員は、主任との面接が行われていました。自己評価を行い、保育の質の向上につなげていました。</p> <p>○評価の結果に伴う、改善計画の見直しや実施については、十分でない部分があるため、今後の改善取り組みに期待致します。</p>
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1 管理者の責任)が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</li> <li>■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</li> <li>■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</li> <li>■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</li> </ul>	<p>○園長（副）は、業務も含め与えられた職務の中で責任と役割について職務分担表に明記し、職員会で表明されていることが記録で確認されました。</p> <p>○園長は、市の園長会等会議や研修に出席されていました。入園式など園長職の役割と責任を果たしていました。</p> <p>○災害時の連絡網には、園長の責任等記載され不在時の権限も災害マニュアルに記載されていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</li> <li>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</li> <li>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</li> <li>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</li> </ul>	<p>○保育所として厳守しなければならないことは、市からの基本法令に基づき適正な関係が周知されていました。</p> <p>○園長は、法令厳守のために市組織で行われる園長会や各種研修会に参加し、法令への取り組みを行い職員会や資料により、職員に周知を図っていました。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>○園長及び主任保育士は、保育目標に基づき保育の質の向上の課題を把握し、職員の課題改善の取り組みがされていることが職員会記録で確認できました。</p> <p>○園長は、担任のみの職員会以外に臨時職員も含む話し合いを週一回企画し、保育の質の向上のために具体的な取り組みを行っていることが聞き取り調査で確認できました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着	眼	点	コメント
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	■	55	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○経営改善の人事管理、労務管理、財務管理は市の子育て支援課が一体的に管理していました。
					■	56	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○園長は、市の子育て支援課の指導のもと経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等の分析を行っていました。
					■	57	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○園長・主任保育士は、毎月定期的開催される、園長会・主任保育士会に出席し情報の供給を図り、資料を基に職員へ周知し理解を深めていました。
					■	58	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
育2 成福 祉人 材の 確保	(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	■	59	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○人材の確保・育成計画・人事管理は、市担当部署で一括管理されていました。
					■	60	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○専門職の配置等人材確保は、市に依頼し、ニーズを挙げ連携が取れていました。育成には、積極的に協力されていました。
					■	61	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	
					■	62	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	■	63	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○総合的な人事管理は、市担当部署で行われ総合的な人事管理制度に基づき一体的に運営管理されていました。
					■	64	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○人事基準は、佐久市職員人事評価規定に明記され、職員処遇基準、人事考課制度、目標管理体制が導入され、文章で周知されていました。
					■	65	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○人事は、一定の基準に基づき行われていません、職員が自ら将来の姿を描くことのできる総合的な仕組みができていましたが、一般の職員、臨時職員に解りやすく理解され、臨時職員の功績が認められる取り組みを望みます。
					■	66	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
					■	67	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
					□	68	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○職員の就業状況や意向の把握、労務管理に関する責任体制は、市の子育て支援規定に沿って行われていました。</p> <p>○職員の有給休暇、時間外管理、就業状況は園長が行い、職員からの希望も受理されていました。</p> <p>○職員からは、働きやすい職場と聞き取りができました。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期間が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○理念・基本方針・保育所目標に基づき、職員が目指す「期待する職員像」は、市子育て支援課が管理する仕組みがされていました。</p> <p>○職員一人ひとりの目標設定は、年度初めに、主任が個別面談を行い、年度末には目標管理シートに沿って進捗状況、達成状況が話し合われる体制ができていました。園独自で臨時職員の面接も行われていました。</p> <p>○職員の目標は、園独自の重点目標や研究テーマに基づき作成され、毎日の保育に沿うものを盛り込み経過や達成度が確認しやすくなりました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○「期待する職員像」は、基本方針・保育目標・計画に則り、市の子育て支援課の新任・中堅・管理職の研修体系に基づき、計画的に実施されていました。</p> <p>○職員の教育・研修は、年間行事予定に示された計画に沿って実施されていました。</p> <p>○昨年度保育指針が変更になり、主任保育士を中心に、保育の内容等専門知識、技術について見直し検討されていました。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>○市の子育て支援課研修を基に作成された、年間研修予定は、新人職員、経験年数等配慮され積極的に受講の機会が整っていました。</p> <p>○研修は、内部研修、外部研修があり園内では伝達研修もあり、全職員に研修内容の周知が図られていました。研修に参加できない時は、復命された内容で確認されていました。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</li> <li>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</li> <li>■ 95 指導者に対する研修を実施している。</li> <li>■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○実習生の受け入れは、市子育て支援課規程に沿って受け入れる体制ができていました。</p> <p>○当園では、マニュアルに沿って主任保育士が連絡窓口になり、担当保育士が実習指導計画の作成等行っていました。</p> <p>○実習生の受け入れは、実習校の協力と連携により希望の保育課程の指導が行われていました。指導は担当保育士や他の保育士からも専門的指導が行われていることが聞き取りで確認できました。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 運営の 透明性 の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</li> <li>■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</li> <li>■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</li> <li>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</li> <li>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</li> </ul>	<p>○佐久市ホームページには、子ども子育て支援法に基づき、当園の保育所運営や財務情報、職員状況、教育、保育などの内容等に関する情報が公開され運営の透明さを図る取り組みがされていました。</p> <p>○「信州やまほいくの郷」の取り組みに力を入れ内容がホームページに詳細に公開されていました。</p> <p>○第三者評価は、昨年度から佐久市の受審が行われ、今回の受審となり、市子育て支援課・園長は、審査を積極的に受け入れ、公表も希望されています。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</li> <li>■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</li> <li>□ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</li> <li>□ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</li> </ul>	<p>○保育園の事務、経理、取引に関しては、市担当部署の規定により管理されていました。</p> <p>○園長は、規定に基づき必要な消耗品の収支の管理を適切に行っていました。</p> <p>○内部監査は、市担当部署が適正に実施し、県実施指導も基準に基づき行われていました。</p> <p>○市の規程に基づき行われていましたが、外部監査、公認会計士等の指導等は確認できませんでした。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	■ 108	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○当保育園は、保護者と連携を密にし、地域に開かれた保育をしています、と明文化されました。  ○年間行事予定にも、さまざまな地域交流事業が計画され、実施されていました。  ○地域との交流事業は、「ごりょう読み聞かせの受けいれを行い地域との交流に力を入れていました。  ○信州型自然保育園に認定されており、山々に囲まれた自然豊かな田園地帯にあり、野原での戸外活動等また五稜郭公園への朝のマラソンは、地域との関りを持たれていました。
					■ 109	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	
					■ 110	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
					■ 111	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	
					■ 112	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
					■ 113	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
		■ 114	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。				
		■ 115	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。				
		■ 116	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。				
		■ 117	学校教育への協力を行っている。				
		■ 118	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○隣接する小学校、民生児童委員懇談会、他保育所、未就園児の会は、定期的な交流会や会合が計画され年間行事予定に記載されていました。  ○園長は、年5回行われている未就児の「なかよしの会」で子どもが園に親しみが持てるよう工夫をされていました。親の育児の相談やアドバースもされていました。  ○地域の関係機関との連携は、災害時の訓練・協力、交流が行われていました。			
		■ 119	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。				
■ 120	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。						
■ 121	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。						
■ 122	地域に適切な関係機関・団体がいない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。						
■ 123	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。						
(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	■ 118	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○隣接する小学校、民生児童委員懇談会、他保育所、未就園児の会は、定期的な交流会や会合が計画され年間行事予定に記載されていました。  ○園長は、年5回行われている未就児の「なかよしの会」で子どもが園に親しみが持てるよう工夫をされていました。親の育児の相談やアドバースもされていました。  ○地域の関係機関との連携は、災害時の訓練・協力、交流が行われていました。		
			■ 119	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。			
			■ 120	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。			
			■ 121	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。			
			■ 122	地域に適切な関係機関・団体がいない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。			
			■ 123	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。</li> <li>■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</li> <li>■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</li> <li>■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。</li> <li>■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</li> </ul>	<p>○地域活動事業が計画され、「なかよし会」が開催され園児と保護者と一緒に体操や砂遊び、夏祭りを楽しむ取り組みをしていました。</p> <p>○保育所の専門性を生かした、園長のお話がありますが講演会のお知らせも行っていました。</p> <p>○市は、災害時の対応として各保育園に非常食の備蓄、避難施設の協力体制ができており、台風災害時に各園の協力、地域への協力が確認できました。</p> <p>○園では地域交流として、高齢者施設への交流小学校交流、運動公園への遠足で地域の活性化を図っていました。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> <li>■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</li> <li>■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> </ul>	<p>○園で行われている「なかよし会」は未就園児と保護者を対象に年5回行われ未就園児との交流を通し保育園の役割等地域への理解に取り組んでいました。</p> <p>○民生委員児童委員と年1回の定期会議が開催し園の様子や民生委員の要望について話し合いが行われ、福祉ニーズの把握に取り組んでいました。</p> <p>○各保育園で開催されている、関係機関・団体との話し合いに基づき、それぞれの地域や園の課題を園長会に持ち寄り検討され、子育て支援課で福祉ニーズの検討が図られていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○理念や基本方針、保育目標には、子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明記されていました。入園のしおりにも記載されていました。また、職員調査では、大方の職員の理解がみられました。</p> <p>○より豊かに育つ為にとして、子どもの育ちや個性を尊重し、日常生活に必要な習慣や態度を身につけたり、一人ひとりの良さや可能性を育てる保育をしていました。</p> <p>○子どもの尊重や基本的人権への配慮は、園長を中心に職員会や非正職員も含む会議を行い、勉強会・研修を園内でやり、改善に取り組みがされていました。</p> <p>○子どもの尊重・人権侵害・虐待・身体拘束については、市子育て支援課等からの配布物を中心に職員への周知が徹底されていました。</p> <p>○子どもの人権・尊重・個性について保護者への理解は、入園式やお楽しみ会・運動会など行事への参加時に説明し理解を求める取り組みを行っていました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。</li> <li>■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。</li> <li>■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。</li> <li>■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。</li> </ul>	<p>○子どもへのプライバシー保護などについては、マニュアルが整備され、堅守も行われていました。</p> <p>○子どもの権利擁護、虐待防止の規定マニュアルは、子育て支援課からの配布物が整備し「児童虐待の防止に関する法律」により早期発見・通報の義務が規程されていました。</p> <p>○児童虐待の兆候がいち早く発見できるように子どもの様子や保護者の様子に注意を払う等の記載されたシートの活用が確認できました。</p> <p>○新聞やケーブルビジョン等、記載については、入園時に保護者の承諾を得ていました。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 153 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○市子育て支援課が市内の保育園の全情報をホームページや資料で公開し保護者に保育所選択の情報を提供していました。</p> <p>○当園でもパンフレットが作成され、園目標・あいさつのできる子ども・夢中になって遊ぶ子ども・友だちを大切にする子ども・人の話が聞ける子どもとわかりやすい内容の言葉で書かれていました。子どもにも楽しめる絵や図を用いられることを望みます。</p> <p>○保育所は、利用希望者に必要な状況報告を行い、わかりやすいパンフレットでした。また「なかよし会」も開催され体験もできていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、市子育て支援課の説明資料に基に、手順や内容がわかりやすく工夫されていました。</p> <p>○説明資料は、市子育て支援課が作成し、子供・子育て支援法に基づき、保育所は、利用申込者に対して、保育の目的、運営方針、保育内容、職員の勤務体制など、保育所の選択に資する重要事項を記載されたものを交付していました。</p> <p>○保育開始には、重要事項として内容の同意が求められていました。変更事項も記載され活用されていました。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○子どもの状況や家庭環境により保育所の変更を行う場合、保育の継続性を配慮した、引継ぎ申し送りの手順が文章化されていました。</p> <p>○保育所変更時には、市子育て支援課と連携して適切な対応がなされていました。</p>
		(3) 利用者満足の上向きに努めている。	① 利用者満足の上向きを目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li>□ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li>■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li>■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li>■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li>■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>○中規模保育園のため職員全員で一人ひとりの子供が安全で安心して楽しく駆け回り過ごしていることが見受けられました。少しの変化があった場合は、担任保育士・主任保育士・園長に報告され適切に対応していることが職員の聞き取りで確認できました。</p> <p>○利用者アンケートにも、先生方みんなで、園児一人ひとりをよく見てくれている、子どもたちと真剣に向き合っていて下さり、子どもたちの個性を理解し、親が気付かない部分を教えてくれる等評価されていました。</p> <p>○利用者調査は、年度初めに家庭訪問を行い保護者の個々に意見や相談、家庭での過ごしを聞き利用者が満足する保育を心がけていました。</p> <p>○保育は、保育所だけでなく保護者と協力して行われていました。</p> <p>○利用者満足度調査を行い分析検討をされ保育の改善に向けた取り組みを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li>■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li>□ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li>■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li>■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li>■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li>■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○苦情解決体制が整備され書式も確認できました。第三者委員も入口のわかりやすい場所に掲示されていました。</p> <p>○職員からは希望や要望は、連絡ノートや直接聞き対応、また急な対応に対しては【オクレンジャー】を活用し、既読のないときは電話連絡等きめ細かい対応がされていました。</p> <p>○中規模園の為、保護者との関りが密に行われ苦情にはなっていますが、苦情記入カードの配布、投書箱の設置を図り、利用者の意見が保育運営に反映される仕組みや体制の確保を期待します。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</li> <li>□ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</li> <li>■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</li> </ul>	<p>○保護者からの相談や意見は、連絡ノートを活用されていました。</p> <p>○保育などの要望は、園長が窓口になって対応されていました。</p> <p>○相談受付は、複数の方法や相談相手を自由に選べるようになっていました。一層要望・相談が気軽にできる体制の確保を期待いたします。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</li> <li>■ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</li> <li>■ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</li> <li>■ 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</li> <li>■ 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</li> <li>□ 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○相談や意見の受付について、入園時に保護者に説明がされていました。</p> <p>○小規模園の為保護者との関りが密にとられ、保護者の意見も受け入れ改善につなげていると職員から聞かれました。が保護者アンケートで「意見や、価値観に理解を示していると感じていますか」に若干「どちらとも言えない」との回答がありました。保護者の意見を積極的に把握し取り組まれることを望みます。</p> <p>○保護者の意見に基づき、保育の質の向上に取り組まれることを希望します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○リスクマネジメント体制は、園長が責任者になり、事故発生時の対応マニュアルに沿って、連絡方法や手順・役割が明記されていました。園長室を始め各保育室にも掲示され全職員に周知されていました。</p> <p>○各保育室には、危険遊具のリストや注意個所の表示があり、常に職員が意識する対応がとられていました。</p> <p>○リスクカードも作成されており職員は、積極的に提出されていました。</p> <p>○緊急連絡網は、市の担当部署の係も含まれた詳細な資料が作成されていました。</p> <p>○事故対応マニュアルの実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しがされていました。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○感染症対策については、市子育て支援課からの対応マニュアルが整備され「入園しおり」に記載され保護者にも周知されていました。</p> <p>○毎年、感染時期には、「園だより」等で、保護者への情報提供や予防対策が伝えられる体制ができていました。</p> <p>○地域や学校の感染情報も、市子育て支援課からいち早く届き、保護者にも周知され適切な対応がされる仕組みになっていました。</p> <p>○未満児等の退園後は、保育室や遊具の徹底的な消毒を行い、感染予防が適切に行われていました。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 198 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○災害時の対応体制は、マニュアルが整備され対応がされていました。</p> <p>○防災訓練は、毎月1回実施され、地元の消防署の指導もうけていました。</p> <p>○防犯訓練も定期的実施されていました。警察署からの指導も受け、安全安心の保育が行われていました。</p> <p>○今年度台風に見舞われ、食料の備蓄の確認避難経路の点検がされ、災害時の職員への再度確認されました。</p> <p>○防災計画には、行政、地元自治会の協力体制もできていました。</p>
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○佐久市基本計画には「佐久市子ども、子育て支援計画」が策定され、すべての子供が健やかに成長できる地域社会の実現に向けた、推進がされていました。</p> <p>○市の基本計画には、保育のサービスの充実があげられ文章化されていました。</p> <p>○標準的保育課程の編成や指導計画は、市の子育て支援課により作成され、それに基づき標準的に子どもの尊厳、プライバシー保護、権利擁護が記載され、園長を中心に主任保育士が個々に指導を行い、職員に周知されていることが聞き取り調査で確認できました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。</li> <li>■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○保育の標準的実施方法の検証・見直しの仕組みに、取り組みされていました。</p> <p>○標準的実施方法の見直しは、職員、保護者の意見や提案に基づき、保育の質の向上につなげ、相互の共通意識で育てるとあります。計画（目標）→実施→評価（振り返り）→改善（反映）が求められるかと思ます。保育の質の向上が組織的に行われることをお願いいたします</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。</li> <li>■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。</li> <li>■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○指導計画案は、主任保育士が中心に、子ども一人ひとりの発達や状況に応じた保育や、子ども・保護者のニーズを把握するアセスメントが書式に沿って作成されていました。</p> <p>○指導計画は、保育所保育指針や保育課程に基づき、一人ひとりの子どもの発達や状況・環境に応じた内容になっていました。</p> <p>○指導計画は、市の子育て支援課が作成され、保育指導課程に基づいたものによって具体的なニーズ等が明示されていました。</p> <p>○支援困難なケースの対応は、市保育課が実施する発達支援研究会が毎月行なわれ、勉強され適切な支援がされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○指導計画は、アセスメント、実施、評価、振り返りの仕組みがあり適切に行われ、子どもの様子や保護者の意向が反映される仕組みになっていました。</p> <p>○指導計画書は、見直しや振り返りは定期的に、また必要に応じ検討され、職員に周知され保育や支援に反映されていました。</p> <p>○指導計画は、評価した結果を参考に、次年度の計画に反映されていました。</p>
		(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 225 子どもが発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> </ul>	<p>○子どもひとり一人の保育や支援、発達状況は、県保育連盟と市の子育て支援課の様式に沿って記録されていました。</p> <p>○記録は、担当職員が記録し、主任保育士、園長が確認されていました。</p> <p>○記録は、全職員で共通の資料を参考に、一人ひとりの育ちについて話し合わせられ記録されることを望みます。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 232 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○個人情報保護規定は、市の子育て支援課の指導の基、適切に管理・保存等体制が確立され、処理されていました。</p> <p>○個人情報の扱い等については、職員研修も定期的に行われ、職員の意識の高さも聞き取りで確認できました。</p> <p>○個人情報には、注意が図られ、漏えいに対する方法として、管理されている部屋を開けるときは施錠が義務付けられていました。</p> <p>○保護者には、「入園の案内」に明記し説明周知が行われていました。</p>